

前期 基本計画





序

計画の基本枠組

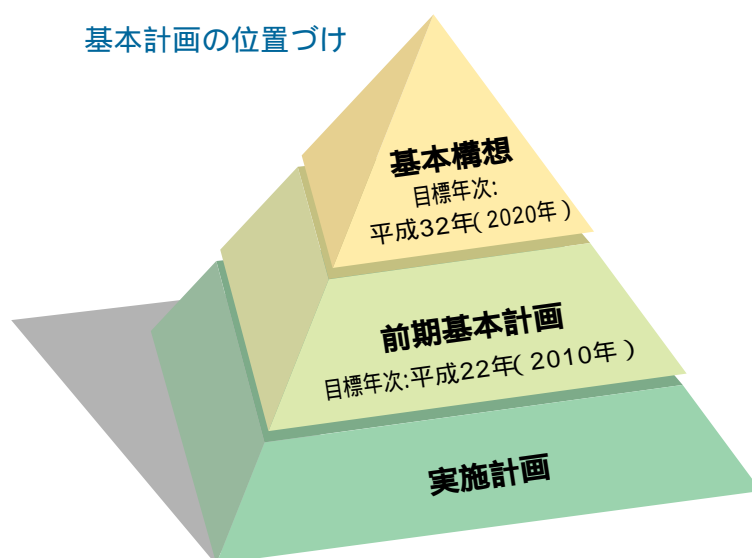
- ・基本計画の役割
- ・人口
- ・土地利用
- ・東大阪新都心整備

I 基本計画の役割

1 位置づけ

本基本計画は、平成32年(2020年)を目標年次とする基本構想を受けて、構想期間の前期である平成22年(2010年)を目標年次とする本市のまちづくりの基本方針を明らかにし、その目標達成のための主要な施策を総合的、体系的に示した市政の基本的な計画で、実施計画の基礎となるものです。

基本計画の位置づけ



2 構成

本基本計画は、序計画の基本枠組、第1編 元気都市推進計画、第2編 部門別計画、第3編 地域別計画の4部門から構成しています。各々の役割は、次のとおりです。

基本計画の構成

構成	役割
序計画の基本枠組	基本計画の役割、人口、土地利用の基本指標を明らかにし、計画の推進にあたっての基本的な枠組を示します。
第1編 元気都市推進計画	基本構想の元気都市推進構想を実現するため、行政の各種施策を重点的、横断的に推進し、市民と行政が協働(パートナーシップ)してまちづくりに取り組むための計画を示します。
第2編 部門別計画	基本構想の施策の大綱に基づいて、部門別にまちづくりの現況と課題を整理し、基本方針と具体的な施策を体系的に示します。
第3編 地域別計画	基本構想の7地域に区分した地域別整備構想に基づいて、市民自らまちづくりに参加、実践するための舞台づくりと、地域の特性を活かした、より身近な計画を示します。

III 人口

1 人口の現況

(1) 人口の推移

本市の人口推移をみると、昭和40年代には高い伸びで増加してきましたが、昭和49年の525,032人をピークに減少に転じ、平成6年に513,876人まで減少しました。平成7年、8年は、阪神・淡路大震災の影響と思われる一時的な増加がありました。最近では51万人台で推移しています。この傾向は、出生率の低下や定住志向による転出超過の減少が要因と考えられます。

世帯数は増加傾向が続いており、1世帯当たりの世帯人員は、核家族化の進行や単身者世帯の増加などにより、本市発足時の3.66人から平成12年には2.53人まで減少しています。

人口の推移

年	人口	世帯数	1世帯当たり人口(人)
昭和40年	443,081	119,186	3.72
45年	500,173	145,950	3.43
49年	525,032	159,361	3.29
50年	524,750	162,364	3.23
55年	521,558	170,672	3.06
60年	522,805	173,677	3.01
平成元年	521,450	179,012	2.91
2年	518,319	181,248	2.86
3年	517,305	183,307	2.82
4年	516,333	185,268	2.79
5年	515,375	187,100	2.75
6年	513,876	188,772	2.72
7年	517,232	193,114	2.68
8年	518,301	196,109	2.64
9年	517,785	198,294	2.61
10年	516,993	200,837	2.57
11年	516,621	203,130	2.54
12年	515,094	203,392	2.53

昭和40年、45年、50年、55年、60年、平成2年、7年、12年は国勢調査、他は推計人口

(2) 人口動態

出生・死亡による人口の自然動態の推移をみると、出生数は晩婚化・非婚化などによる出生率の低下から、減少傾向にあります。一方、死亡数については、微増傾向にあることから、自然増は減少しています。

転入・転出による人口の社会動態については、バブル経済の崩壊後長引く景気低迷や定住志向から、ともに停滞傾向にあります。阪神・淡路大震災の影響による平成7年を除き、転出人口が転入人口を上回る転出超過が続いています。

次に、年齢3区分別人口は、平成7年と比較すると、年少人口が3.8%、生産年齢人口も3.9%減少したのに対し、老年人口は25.6%の増加となり、少子・高齢化が進んでいます。

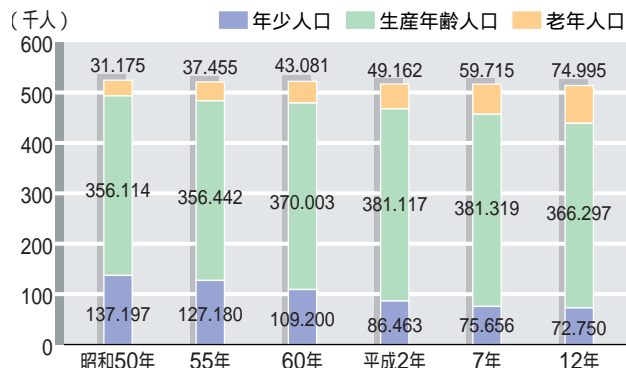
年齢3区分別人口

(単位：人)

年	常住人口	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～65歳未満)	老年人口 (65歳以上)
昭和50年	524,486	137,197	356,114	31,175
55年	521,077	127,180	356,442	37,455
60年	522,284	109,200	370,003	43,081
平成2年	516,742	86,463	381,117	49,162
7年	516,690	75,656	381,319	59,715
12年	514,042	72,750	366,297	74,995

国勢調査による、常住人口は年齢不詳を除く

年齢3区分別人口



人口動態

(単位：人)

年	自然動態			社会動態					小計 A + B	外国人登録 増減数 C	差引増減 A + B + C
	出生	死亡	増加 A	増加		減少		増加 B			
				転入	その他	転出	その他				
昭和45年	11,427	2,442	8,985	42,703	747	41,693	1,597	160	9,200	834	10,034
50年	8,708	2,466	6,242	28,352	822	33,889	782	-5,497	733	59	792
55年	5,927	2,527	3,400	25,707	3,481	28,768	3,020	-2,600	774	268	1,042
60年	5,561	2,843	2,718	20,699	392	23,525	318	-2,752	24	-99	-75
平成元年	5,017	2,987	2,030	20,234	593	23,269	772	-3,214	-2,046	-209	-2,255
2年	5,023	3,151	1,872	19,232	911	23,335	973	-4,165	-2,294	32	-2,262
3年	4,859	3,185	1,674	18,792	1,047	22,022	718	-2,901	-1,227	175	-1,052
4年	4,837	3,339	1,498	19,326	1,021	21,198	1,337	-2,188	-690	44	-646
5年	4,785	3,288	1,497	20,140	633	22,534	662	-2,423	-926	-211	-1,137
6年	5,042	3,343	1,699	19,827	967	23,684	203	-3,093	-1,394	-51	-1,445
7年	4,891	3,434	1,457	22,680	1,251	22,735	226	970	2,427	-498	1,929
8年	5,095	3,356	1,739	21,185	976	22,727	214	-780	959	-38	921
9年	5,172	3,305	1,867	20,212	1,003	23,233	449	-2,467	-600	-411	-1,011
10年	5,260	3,444	1,816	19,674	841	22,626	301	-2,412	-596	-276	-872
11年	5,062	3,690	1,372	20,269	1,125	21,866	338	-810	562	-714	-152
12年	5,069	3,525	1,544	18,949	1,001	21,353	383	-1,786	-242	-142	-384
13年	5,041	3,595	1,446	18,589	1,123	20,881	363	-1,532	-86	-284	-370

民生活部調査による 注)社会動態は市内移動を含んでいないが、小計は市内移動の増減差を含めて算出している

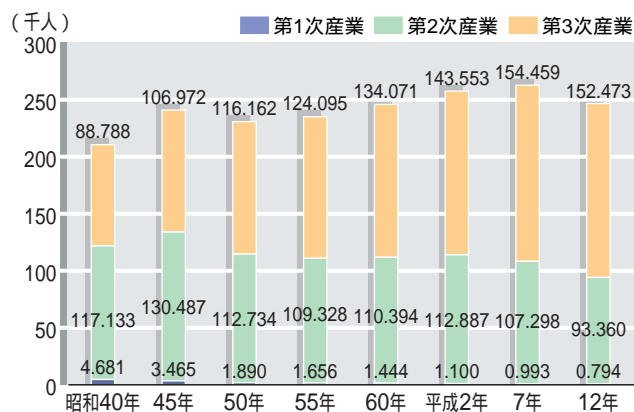
(3) 産業別人口

産業別の就業者数は、第1次産業人口については、農地の宅地化や専業農家の兼業化、専従者の高齢化などにより減少し続けています。

また、産業の構造変化によって、「モノづくりのまち」といわれる本市にあっても、第2次産業人口は、就業者数、構成比とも減少してきています。

第3次産業人口は、着実に増加を続け、今後も、情報化や高齢化などの進展に伴い、主としてサービス部門へのシフトが一層加速するものと予測されます。

産業別人口(15歳以上)の推移



産業別人口(15歳以上)の推移

(単位：人、%)

年	就業者数	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
昭和40年	210,655	4,681	2.22	117,133	55.60	88,788	42.15	53	0.03
45年	241,062	3,465	1.44	130,487	54.13	106,972	44.38	138	0.06
50年	231,719	1,890	0.82	112,734	48.65	116,162	50.13	933	0.40
55年	235,533	1,656	0.70	109,328	46.42	124,095	52.69	454	0.19
60年	247,685	1,444	0.58	110,394	44.57	134,071	54.13	1,776	0.72
平成2年	260,696	1,100	0.42	112,887	43.30	143,553	55.07	3,156	1.21
7年	265,270	993	0.37	107,298	40.45	154,459	58.23	2,520	0.95
12年	251,452	794	0.32	93,360	37.13	152,473	60.64	4,825	1.92

国勢調査による 第1次産業は、農林業、水産業、狩猟業 第2次産業は、鉱業、建設業、製造業

2 人口の目標

(1) 将来人口の目標

平成22年(2010年)の将来人口は、コーホート要因法による推計では約50万5千人と見込まれ、全国的な人口減少に対して、人口増加につながる積極的な施策を展開し、豊かな地域の持続的な発展を目指して、およそ52万人を目標とします。

(2) 年齢別人口推計

年齢別人口構成は、目標年次の平成22年(2010年)で、年少人口(0～14歳)は71,400人(構成比13.73%)、生産年齢人口(15～64歳)は334,400人(構成比64.31%)、老年人口(65歳以上)は114,200人(構成比21.96%)となり、一層少子・高齢化が進むものと想定されます。

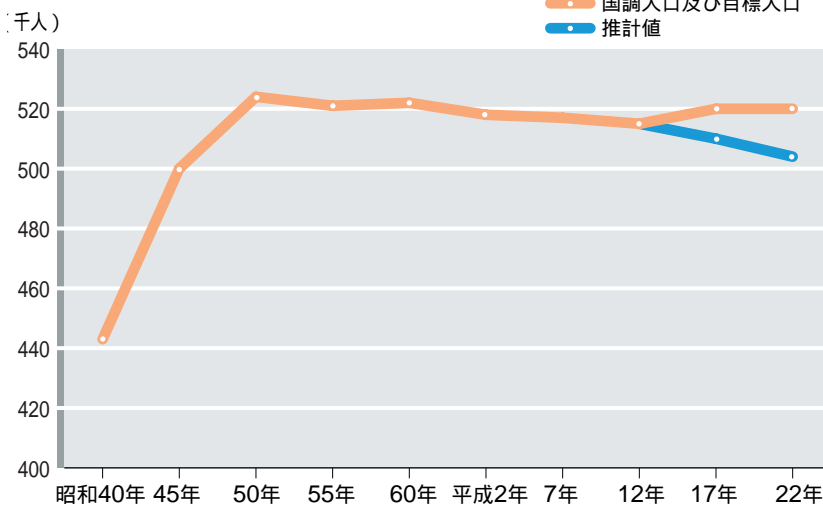
将来人口の目標

(単位：人)

年	人口
昭和40年	443,081
45年	500,173
50年	524,750
55年	521,558
60年	522,805
平成2年	518,319
7年	517,232
12年	515,094
17年	520,000(510,146)
22年	520,000(504,879)

平成12年までは国勢調査、平成17年、22年は目標人口、()はコーホート要因法に基づく推計値

将来人口の目標



年齢5歳階級別人口

(人・%)

期末年齢 (歳)	平成7年						平成12年					
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
0-4	24,249	4.69	12,244	2.37	12,005	2.32	25,318	4.92	12,889	2.50	12,429	2.41
5-9	24,587	4.75	12,701	2.46	11,886	2.30	23,526	4.57	11,899	2.31	11,627	2.26
10-14	26,820	5.19	13,692	2.65	13,128	2.54	23,906	4.64	12,336	2.39	11,570	2.25
小計	75,656	14.63	38,637	7.47	37,019	7.16	72,750	14.12	37,124	7.21	35,626	6.92
15-19	35,096	6.79	18,245	3.53	16,851	3.26	29,143	5.66	15,143	2.94	14,000	2.72
20-24	52,325	10.12	28,257	5.46	24,068	4.65	39,600	7.69	21,459	4.17	18,141	3.52
25-29	42,281	8.17	21,402	4.14	20,879	4.04	45,050	8.75	22,823	4.43	22,227	4.32
30-34	34,835	6.73	17,758	3.43	17,077	3.30	40,006	7.77	20,221	3.93	19,785	3.84
35-39	27,973	5.41	14,263	2.76	13,710	2.65	33,216	6.45	16,824	3.27	16,392	3.18
40-44	32,635	6.31	16,144	3.12	16,491	3.19	26,915	5.23	13,674	2.65	13,241	2.57
45-49	45,405	8.78	22,322	4.32	23,083	4.46	31,570	6.13	15,562	3.02	16,008	3.11
50-54	42,983	8.31	21,110	4.08	21,873	4.23	44,010	8.54	21,507	4.18	22,503	4.37
55-59	37,312	7.21	18,527	3.58	18,785	3.63	41,465	8.05	20,186	3.92	21,279	4.13
60-64	30,474	5.89	15,129	2.92	15,345	2.97	35,322	6.86	17,378	3.37	17,944	3.48
小計	381,319	73.72	193,157	37.34	188,162	36.38	366,297	71.11	184,777	35.87	181,520	35.24
65-69	21,983	4.25	10,301	1.99	11,682	2.26	28,050	5.45	13,687	2.66	14,363	2.79
70-74	15,031	2.91	5,972	1.15	9,059	1.75	19,381	3.76	8,729	1.69	10,652	2.07
75-79	10,592	2.05	3,737	0.72	6,855	1.33	12,788	2.48	4,794	0.93	7,994	1.55
80-84	7,347	1.42	2,455	0.47	4,892	0.95	8,153	1.58	2,625	0.51	5,528	1.07
85-89	3,597	0.70	1,076	0.21	2,521	0.49	4,646	0.90	1,369	0.27	3,277	0.64
90-	1,165	0.23	302	0.06	863	0.17	1,977	0.38	499	0.10	1,478	0.29
小計	59,715	11.55	23,843	4.61	35,872	6.94	74,995	14.56	31,703	6.15	43,292	8.40
計	517,232	100.00	256,017	49.50	261,215	50.50	515,094	100.00	254,331	49.38	260,763	50.62

総数には年齢不詳を含む

期末年齢 (歳)	平成17年						平成22年					
	総数	構成比	男	構成比	女	構成比	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
0-4	24,500	4.71	12,400	2.38	12,100	2.33	23,100	4.44	11,700	2.25	11,400	2.19
5-9	24,300	4.67	12,300	2.37	12,000	2.31	24,200	4.65	12,200	2.35	12,000	2.31
10-14	23,100	4.44	11,600	2.23	11,500	2.21	24,100	4.63	12,200	2.35	11,900	2.29
小計	71,900	13.83	36,300	6.98	35,600	6.85	71,400	13.73	36,100	6.94	35,300	6.79
15-19	25,300	4.87	13,100	2.52	12,200	2.35	24,000	4.62	12,100	2.33	11,900	2.29
20-24	30,600	5.88	16,200	3.12	14,400	2.77	26,500	5.10	14,000	2.69	12,500	2.40
25-29	35,600	6.85	18,600	3.58	17,000	3.27	29,300	5.63	15,200	2.92	14,100	2.71
30-34	46,100	8.87	24,000	4.62	22,100	4.25	35,100	6.75	18,300	3.52	16,800	3.23
35-39	39,700	7.63	20,100	3.87	19,600	3.77	45,700	8.79	23,800	4.58	21,900	4.21
40-44	33,400	6.42	16,900	3.25	16,500	3.17	39,500	7.60	19,900	3.83	19,600	3.77
45-49	27,400	5.27	13,800	2.65	13,600	2.62	33,400	6.42	16,800	3.23	16,600	3.19
50-54	32,100	6.17	15,700	3.02	16,400	3.15	27,100	5.21	13,600	2.62	13,500	2.60
55-59	43,800	8.42	21,300	4.10	22,500	4.33	31,500	6.06	15,300	2.94	16,200	3.12
60-64	40,300	7.75	19,300	3.71	21,000	4.04	42,300	8.13	20,200	3.88	22,100	4.25
小計	354,300	68.13	179,000	34.42	175,300	33.71	334,400	64.31	169,200	32.54	165,200	31.77
65-69	33,500	6.44	15,900	3.06	17,600	3.38	38,200	7.35	17,800	3.42	20,400	3.92
70-74	25,800	4.96	11,900	2.29	13,900	2.67	30,800	5.92	14,000	2.69	16,800	3.23
75-79	16,900	3.25	7,100	1.37	9,800	1.88	22,200	4.27	9,600	1.85	12,600	2.42
80-84	9,700	1.87	3,200	0.62	6,500	1.25	13,100	2.52	5,000	0.96	8,100	1.56
85-89	5,100	0.98	1,300	0.25	3,800	0.73	6,400	1.23	1,800	0.35	4,600	0.88
90-	2,800	0.54	600	0.12	2,200	0.42	3,500	0.67	700	0.13	2,800	0.54
小計	93,800	18.04	40,000	7.69	53,800	10.35	114,200	21.96	48,900	9.40	65,300	12.56
計	520,000	100.00	255,300	49.10	264,700	50.90	520,000	100.00	254,200	48.88	265,800	51.12

(3) 世帯数と世帯人員推計

平成22年(2010年)の世帯数と人員は、本市の人口推移や全国の人口動向をもとに推計すると、約211,000世帯に増加し、世帯人員は、2.44人に減少すると予測されます。

世帯数と世帯人員推計

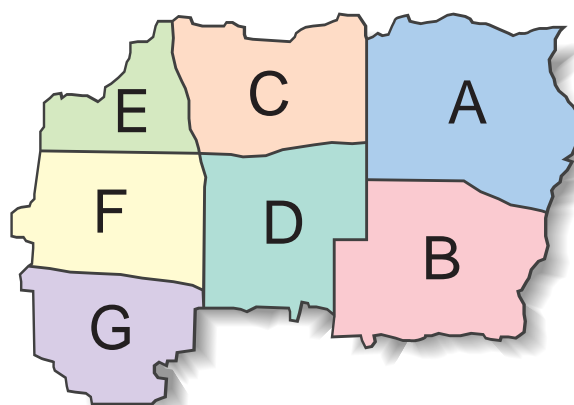
年	一般世帯			施設等の世帯人員(人)	計(人)
	世帯数	世帯人員(人)	1世帯当たり人員(人)		
昭和55年	170,058	517,530	3.04	4,023	521,558
60年	173,091	518,410	3.00	4,395	522,805
平成 2年	179,894	512,519	2.85	5,800	518,319
7年	192,599	512,892	2.66	4,340	517,232
12年	202,436	509,652	2.52	4,390	514,042
17年	206,948	515,300	2.49	4,700	520,000
22年	211,189	515,300	2.44	4,700	520,000

昭和55年、60年、平成2年、7年、12年は国勢調査、他は推計値
 一般世帯:住居と生計を共にしている人の集まり、1戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者をいう。
 施設等の世帯:学校の寄宿舎、病院、社会施設、自衛隊、矯正施設などをいう。

(4) 地域別人口推計

地域別計画の7地域における人口は、将来の目標人口を基本に各地域の人口動向から次のとおりとします。

地域区分図

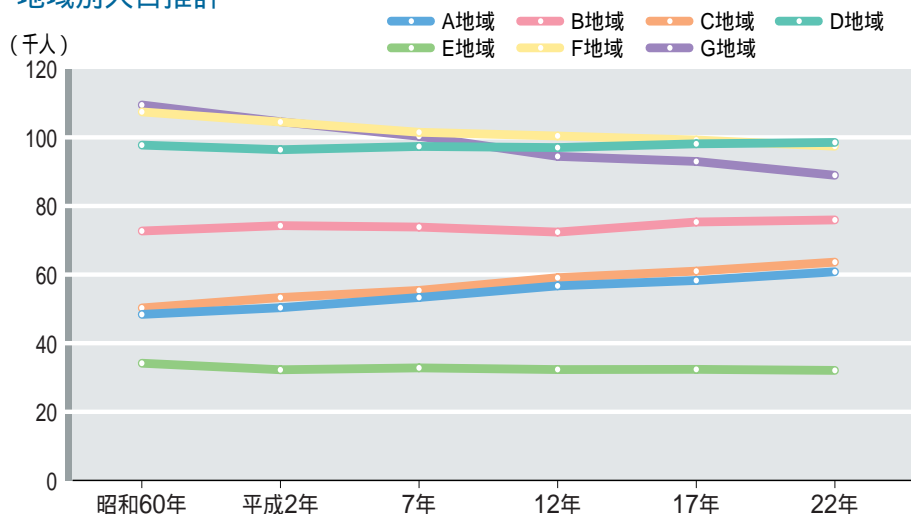


地域別人口推計

年	A地域	B地域	C地域	D地域	E地域	F地域	G地域
昭和60年	48,991	73,095	50,856	97,928	34,874	107,526	109,535
平成 2年	50,916	74,653	53,866	96,593	32,986	104,615	104,690
7年	53,879	74,236	55,928	97,543	33,529	101,641	100,476
12年	57,238	72,782	59,598	97,211	33,038	100,558	94,669
17年	58,800	75,700	61,500	98,300	33,100	99,400	93,200
22年	61,300	76,300	64,100	98,700	32,800	97,600	89,200

昭和60年、平成2年、7年、12年は国勢調査、他は推計値

地域別人口推計



1 土地利用の基本方針

(1) 自然的空間の保全と公園緑地の適正配置

生駒山系の緑地と農地および河川・水路などの自然的空間の保全に努めるとともに、公園緑地を適正配置することにより、水と緑のネットワークを形成します。

(2) 安全な市街地の形成

災害による被害を未然に防止・軽減するため、密集市街地の改善・整備、ライフラインの確保など、災害に強い安全な市街地の形成に努めます。

(3) モノづくりのまちとしての魅力の向上

本市の特性である中小企業の集積を活かした職住近接のモノづくりのまちとして、住環境と生産環境の共存を目指します。

2 土地利用計画

土地利用計画は、基本構想の土地利用に基づき、次のゾーニングにより整備の方向を示します。

(1) 住宅地

住宅地については、良好な住環境を保全する住環境保全ゾーンと良好な住環境へ整備・改善を進める住環境整備ゾーンを配置します。

住環境保全ゾーン

生駒山麓に広がる良好な住環境を有する地域を住環境保全ゾーンとして位置づけ、みどり豊かな環境を活かしながら自然・歴史・文化環境の保全と活用に努め、良好な景観と風格のある住宅地としての整備を図ります。

住環境整備ゾーン

市街地における住宅地を、住環境整備ゾーンと

して位置づけ、計画的な基盤整備とともに密集市街地や住工混在地などの防災上課題のある地区の計画的な整備や環境阻害要因の改善により、より安全で快適な住環境への転換を促進します。

また、幹線道路沿道等における住宅地は、中高層住宅地として位置づけ、計画的な土地の高度利用を促進します。

(2) 商業地

商業地については、布施駅を中心とする本市の中心商業業務ゾーン、主要幹線道路沿道等の沿道商業ゾーン、地域の商業核となる駅前商業ゾーンを配置します。

中心商業業務ゾーン

布施駅から八戸ノ里駅に至る、東西に広がる地域を、本市の中心商業業務ゾーンとして位置づけ、商業業務機能の強化、文化交流機能、アミューズメント機能および都心居住機能の誘導を図るとともに、にぎわいのある土地利用の高度化を促進します。

沿道商業ゾーン

主要幹線道路および近鉄奈良線沿線等の沿道地域を沿道商業ゾーンとして位置づけ、利便性を活かした、商業機能の配置を促進します。

駅前商業ゾーン

各鉄道駅周辺については、各地域の商業拠点となる駅前商業ゾーンとして位置づけ、地域住民の日常生活を支える拠点として、多様な機能の充実により、高度で効率的な土地利用の増進を図ります。また、道路、駅前広場、自転車駐車場などの交通環境の整備を進め、魅力ある駅前商業ゾーンの形成に努めます。

(3)工業地(工業ゾーン)

加納地区などの生産機能が集積している地域を工業ゾーンとして位置づけ、今後も生産環境の向上を促進します。また、周辺環境と調和した生産環境の形成に努めるとともに、環境にやさしい都市型工業への更新を図り、魅力ある工業地の形成に努めます。

(4)機能複合地(住工共存ゾーン)

住・工などの各種機能が複合している地域を住工共存ゾーンとして位置づけ、各地域の特性に応じて、住環境と生産環境が調和した魅力ある職住近接型の「モノづくりのまち」の整備に努めます。

(5)自然緑地

自然緑地については、歴史文化環境と一体となった生駒山系の緑地ゾーンと、河川、主要な公園・緑

地からなる水と緑のゾーンによって形成します。

緑地ゾーン

生駒山系の自然緑地を緑地ゾーンとして位置づけ、市民の貴重な自然資源として保全に努めます。

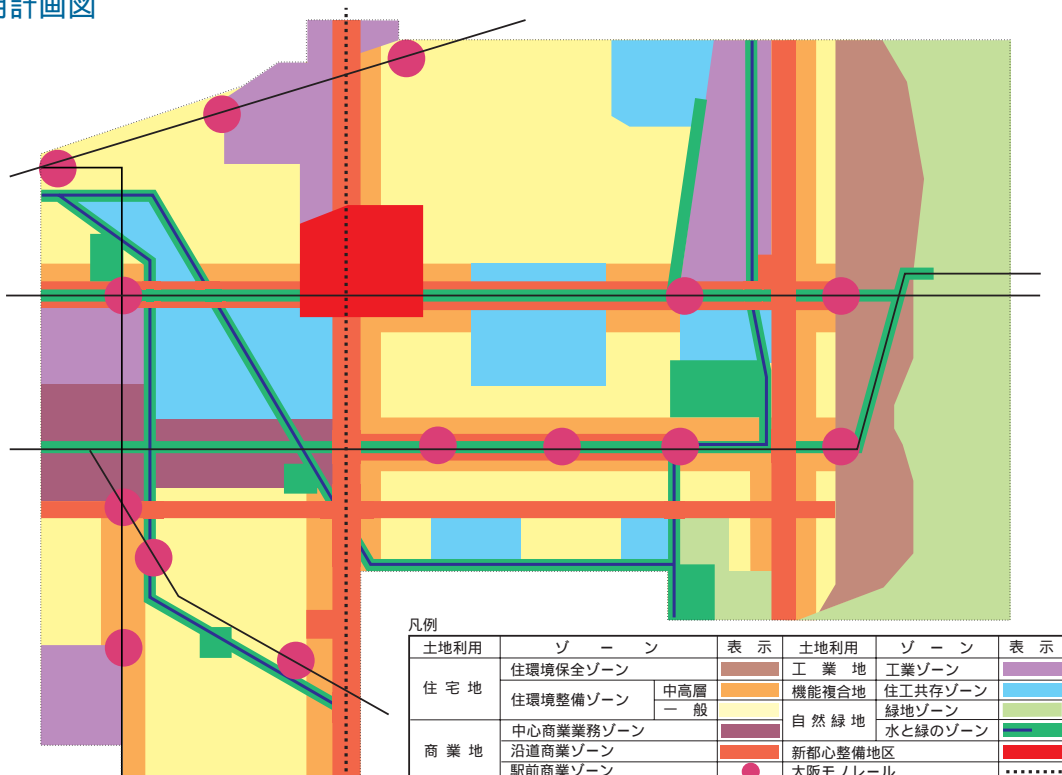
水と緑のゾーン

河川や道路の空間および主要な公園・緑地を水と緑のゾーンとして位置づけ、緑化の促進や水辺空間の整備に努め、市民生活にうるおいとやすらぎを提供する環境を確保します。

(6)新都心整備地区

長田・荒本周辺は、新都心整備地区として、行政・文化・情報などの機能の中心としての整備、良好な住宅の供給、商業・業務機能の立地促進などを進めることによって、「産業・生活文化交流都市の創生」をテーマとした都市拠点形成を形成します。

土地利用計画図



Ⅳ 東大阪新都心整備

1 基本方針

東大阪新都心は、昭和57年に策定された大阪府総合計画において、大阪を再生し魅力と活力ある高集積社会を形成するため、多軸多核心型の都市構造への転換を図る拠点である府下3カ所の新都心の一つとして、広域的なプロジェクトが進められ、平成12年に策定された大阪府の「大阪21世紀の総合計画」における連携型地域構造に引き継がれております。

本市の「21世紀の文化交流都市」の創生を目指し、「東大阪新都心整備計画(昭和62年8月策定)」に基づき、計画面積は140ha、計画人口は夜間でおおむね12,000人、昼間でおおむね150,000人を擁する街づくりを目指し、次の7つの機能を整備します。

- (1) 公的施設等の整備による行政・文化・情報等の中心核機能
- (2) 公的住宅を中心とした、多様な住宅の確保
- (3) 中核的施設の整備による、地域産業の振興
- (4) 交通施設、駐車場整備による交通拠点機能
- (5) 主要なゾーン間の歩車分離による快適な歩行者空間の確保
- (6) 電線地中化や人工地盤等による新都心にふさわしい景観づくり
- (7) 魅力とにぎわいをもたらすためのみどり豊かなオープンスペースの確保

整備にあたっては、公有地を中心とした開発や民有地の開発を促進し、また必要な基盤整備を進め、時代のニーズに沿った都市拠点としての整備推進に努めます。

2 エリアの設定

エリアは、西エリア(長田地区)と東エリア(荒本地区)の二つで構成されています。

新都心整備のエリア設定

エリア	方針
西エリア (長田地区)	・産業文化交流新都心 (1) 高度情報化社会に対応した情報機能の整備を図ります。 (2) 長田駅前を中心として、より高度化した良好な業務中心の地区を整備します。
東エリア (荒本地区)	・生活文化交流新都心 (1) 荒本駅周辺地域では、商業・文化・業務施設などを複合的に配置した新都心の中心核を形成します。 (2) 府営春宮住宅地区の南側では、行政施設の整備を図ります。 (3) 府営春宮住宅地区の北側では、文化・スポーツ施設などを中心に整備を図ります。

3 整備のテーマと目標

整備は、国際性、高度情報性、先端産業性、文化交流性、都市居住性、高アメニティ性の6つの視点を踏まえ、「産業・生活文化交流都市の創生」とする基本テーマ(コンセプト)に基づき、整備の目標を、都市型産業の創生、文化交流機能の創生、都市居住の創生、都市アメニティの創生を設定しています。

4 土地利用計画

新都心整備の土地利用計画

地区	土地利用方針
商業施設地区	荒本駅前地区一帯を商業施設地区として位置づけ、商業施設をはじめとし、業務施設、駅前サービス施設、生活文化施設の集積を図るとともに、これらの施設と良質な都市型住宅とが共存する複合市街地を形成します。
業務施設地区	長田駅前周辺地区については、インテリジェント業務施設の整備を進め、また大阪中央環状線沿道においては、その立地条件を活かした業務、商業施設の立地を図るとともに、中央環状線などによる環境上の影響に配慮しつつ、業務機能などと調和する住宅の立地を誘導します。
行政文化施設地区	東大阪市総合庁舎をはじめ、国・府の行政施設や、ものづくり支援拠点施設および文化、スポーツ施設の誘致、形成を図ります。
施設住宅複合地区	シンボル道路(鴻池荒本北線)に面する交通拠点機能をはじめ、生活文化交流新都心の中核にふさわしい文化、商業、業務など、多様な都市機能の複合するゾーンとし、さらに、これらと高水準の都市型住宅との複合市街地を形成します。
文化施設住宅地区	文化、スポーツ感覚とみどりあふれるまちづくりにマッチする都市型住宅を誘導します。
都市型住宅地区	住宅の再整備を進め、高齢者住居への対応、高密度快適居住の形成、住宅と商業や業務系施設との適切な複合などを図るとともに、その効果により周辺における住居系再整備の誘導を促進します。
流通業務地区	都心に過度に集中する流通業務施設を都心周辺部の交通の要衝地に適正に配置誘導するという土地利用方針を基本とし、各施設が効果的に立地して、全体として望ましい流通業務地区が形成されるよう努めます。将来的には、流通形態の変化、市街化の進展、環境の変化などに伴い、土地利用の高度化など、計画的な整備を行います。

新都心土地利用計画



5 交通基盤整備計画

府下有数の交通要衝性を活かすため、大阪モノ

レール南伸を促進し、各交通機関を連絡する、交通施設の整備を図ります。